

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年9月13日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇治

【本店の所在の場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市松永町六丁目10番1号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 井上 清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 累計期間	第60期 第3四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 2017年11月1日 至 2018年7月31日	自 2018年11月1日 至 2019年7月31日	自 2017年11月1日 至 2018年10月31日
売上高 (千円)	6,117,355	7,077,798	8,481,671
経常利益又は経常損失( ) (千円)	76,284	25,772	9,500
四半期(当期)純利益 (千円)	619,464	333,151	696,924
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	684,980	684,980	684,980
発行済株式総数 (株)	1,732,000	1,732,000	1,732,000
純資産額 (千円)	3,135,529	3,504,010	3,209,506
総資産額 (千円)	14,537,249	14,449,880	14,554,295
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	357.86	192.47	402.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			20.00
自己資本比率 (%)	21.6	24.2	22.1

回次	第59期 第3四半期 会計期間	第60期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年5月1日 至 2018年7月31日	自 2019年5月1日 至 2019年7月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	45.12	156.88

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 当第3四半期累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2018年11月1日～2019年7月31日）のわが国経済は、輸出に弱さが見られるものの、企業収益は底堅く推移し、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方、海外情勢は長引く米中貿易摩擦問題への懸念や中国・欧州経済の低迷、為替相場の不安定な動き等、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、新規・休眠顧客の開拓や既存顧客との関係強化などの戦略を積極的に推進するとともに、適正価格による製品販売や製造原価の削減、事業全般にわたる効率化を図ることにより、収益の向上に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は70億77百万円（前年同四半期比115.7%）、営業利益は23百万円（前年同四半期は営業損失33百万円）、経常損失は25百万円（前年同四半期は経常損失76百万円）、四半期純利益は3億33百万円（前年同四半期比53.8%）となりました。これにより、純資産は前事業年度末の32億9百万円から35億4百万円、自己資本比率は22.1%から24.2%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等の配分前で記載しております。

なお、第1四半期会計期間より、前事業年度末まで「ハウス・エコ事業」の区分に含めておりました売電事業につきましては、当初計画中でありました太陽光発電所が全て稼働を開始したことから、新たに「太陽光発電売電事業」として報告セグメントを開示しており、以下の前年同四半期比につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (木材事業)

中国経済の低迷や日韓関係の悪化により、アジア地域向けの輸出が減少したことで、梱包用材のマーケットは一時的に縮小しているものの、国内向けのパレット材やドラム用材の受注環境は引き続き好調を維持しております。一方、主原料であるニュージーランド松（以下NZ松という。）の調達コストにつきましては、依然として高止まりの状況が続いております。

このような環境のもと、新たな商材仕入先の開拓に注力し、販路拡大に努めるとともに、年度末の3月から4月にかけて製品の値上交渉を実施するなど、収益の確保に努めてまいりました。

なお、2018年6月より稼働を開始した福山工場の稼働状況は、歩留率の改善など課題は残るものの、5月以降は時間当たりの目標生産量を上回るなど、一定の成果を上げることができました。

その結果、売上高は41億77百万円（前年同四半期比114.6%）、営業損失は1億59百万円（前年同四半期は営業損失1億45百万円）となりました。

#### (ハウス・エコ事業)

建設需要は、首都圏におけるオリンピック関連工事や既存のインフラ整備に加え、全国的なホテル建築や駅前開発事業を中心に堅調に推移しているものの、その影響により建築資材・人材ともに不足・高騰が続くなど、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、引き続きシステム建築や在来重量鉄骨造建築の営業に注力するとともに、小型店舗等の工期の短いプレハブハウスの営業を強化し、現場管理の徹底による工事原価の圧縮と工期の厳守、品質の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は21億58百万円（前年同四半期比122.6%）、営業利益は1億36百万円（前年同四半期比169.6%）となりました。

(太陽光発電売電事業)

2018年2月に土取メガソーラー発電所が稼働を開始したことにより、その影響が通期に及びました。

その結果、売上高は3億41百万円(前年同四半期比103.7%)、営業利益は1億57百万円(前年同四半期比115.6%)となりました。

(ライフクリエイト事業)

ゴルフ場部門では、企画コンペの開催など、各種イベントの開催に加え、前年同四半期と比較して天候に恵まれたことにより、来場者数は前年同四半期比106.7%となりました。

フィットネス部門では、ポスティングなどの宣伝活動に加え、専属トレーナーが様々なお客様ニーズに対して1対1の個別指導で対応するパーソナルトレーニングなど、会費外収入の増加に努めてまいりました。

その結果、売上高は3億30百万円(前年同四半期比106.7%)、営業利益は28百万円(前年同四半期比366.2%)となりました。

(不動産事業)

賃貸物件(4棟)の定期的なメンテナンス工事を行うことで、お客様の利便性を高めるとともに、不動産情報誌への継続的な広告を行うことにより、安定した稼働率を確保いたしました。

その結果、売上高は69百万円(前年同四半期比97.4%)、営業利益は42百万円(前年同四半期比96.4%)となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末と比較して1億4百万円減少し144億49百万円となりました。その主な要因は受取手形及び売掛金が2億30百万円、原材料及び貯蔵品が1億13百万円それぞれ増加し、機械装置及び運搬具が3億79百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末と比較して3億98百万円減少し109億45百万円となりました。その主な要因は支払手形及び買掛金が1億23百万円、長期借入金が2億54百万円、その他(流動負債)が1億40百万円それぞれ増加し、短期借入金が6億39百万円、未払法人税等が1億70百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末と比較して2億94百万円増加し35億4百万円となりました。その主な要因は利益剰余金が2億98百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等について

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,732,000	1,732,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	1,732,000	1,732,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月1日～ 2019年7月31日		1,732,000		684,980		512,980

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年4月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2019年4月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,729,100	17,291	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,732,000		
総株主の議決権		17,291	

【自己株式等】

2019年4月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,100		1,100	0.06
計		1,100		1,100	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (総務部長兼社長室長)	専務取締役 (ハウス・エコ事業部長 兼総務部長兼社長室長)	梅田孝史	2019年2月1日
取締役 (ハウス・エコ事業部長)	取締役 (ハウス・エコ事業部統括部長)	土田光典	2019年2月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年11月1日から2019年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	490,590	442,391
受取手形及び売掛金	1,319,316	1,549,925
電子記録債権	44,569	31,063
完成工事未収入金	1,434,358	1,533,035
リース未収入金	1,010,930	1,089,244
商品及び製品	76,348	117,117
仕掛品	90,792	63,787
未成工事支出金	139,989	101,187
原材料及び貯蔵品	174,270	287,859
その他	239,332	293,581
貸倒引当金	556	527
流動資産合計	5,019,942	5,508,666
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,755,879	1,711,153
機械装置及び運搬具(純額)	3,998,043	3,618,433
土地	3,137,726	3,042,051
建設仮勘定	2,123	2,126
その他(純額)	401,858	363,028
有形固定資産合計	9,295,631	8,736,793
無形固定資産	67,881	59,239
投資その他の資産		
投資有価証券	61,696	61,465
その他	111,070	85,648
貸倒引当金	1,926	1,932
投資その他の資産合計	170,840	145,181
固定資産合計	9,534,353	8,941,213
資産合計	14,554,295	14,449,880

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年10月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年7月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	575,714	698,742
工事未払金	408,683	314,654
短期借入金	1,150,000	510,160
1年内返済予定の長期借入金	1,078,148	1,146,097
未払法人税等	170,861	67
賞与引当金	54,806	28,262
完成工事補償引当金	1,892	495
その他	968,592	1,109,576
流動負債合計	4,408,699	3,808,054
固定負債		
長期借入金	6,325,553	6,579,820
退職給付引当金	134,735	139,406
役員退職慰労引当金	52,005	48,945
資産除去債務	11,815	7,822
その他	411,980	361,820
固定負債合計	6,936,089	7,137,815
負債合計	11,344,789	10,945,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	684,980	684,980
資本剰余金	512,980	512,980
利益剰余金	2,000,336	2,298,870
自己株式	1,029	1,029
株主資本合計	3,197,267	3,495,801
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,793	8,209
繰延ヘッジ損益	445	-
評価・換算差額等合計	12,239	8,209
純資産合計	3,209,506	3,504,010
負債純資産合計	14,554,295	14,449,880

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年11月1日 至2018年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年11月1日 至2019年7月31日)
売上高	6,117,355	7,077,798
売上原価	5,257,989	6,129,796
売上総利益	859,366	948,002
販売費及び一般管理費	892,952	924,048
営業利益又は営業損失( )	33,586	23,953
営業外収益		
受取利息	10	6
受取配当金	1,655	1,446
仕入割引	926	953
受取賃貸料	3,600	3,600
その他	9,808	6,858
営業外収益合計	16,001	12,864
営業外費用		
支払利息	45,467	50,084
その他	13,232	12,505
営業外費用合計	58,699	62,590
経常損失( )	76,284	25,772
特別利益		
固定資産売却益	26	261,476
投資有価証券売却益	23,385	-
役員退職慰労引当金戻入額	3,368	8,041
補助金収入	943,478	162,907
特別利益合計	970,257	432,425
税引前四半期純利益	893,972	406,652
法人税、住民税及び事業税	145,270	48,427
法人税等調整額	129,238	25,073
法人税等合計	274,508	73,501
四半期純利益	619,464	333,151

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

補助金収入

前第3四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)

木材事業福山工場の設備投資に対する補助金(次世代林業基盤づくり事業(合板・製材生産性強化対策事業))であります。

当第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

木材事業福山工場の設備投資に対する補助金(広島県内投資促進助成要綱に基づく大規模産業集積事業)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
減価償却費	357,207千円	539,681千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年1月30日 定時株主総会	普通株式	25,965	15.00	2017年10月31日	2018年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年1月30日 定時株主総会	普通株式	34,617	20.00	2018年10月31日	2019年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	3,646,088	1,760,716	329,609	309,590	71,351	6,117,355
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	3,646,088	1,760,716	329,609	309,590	71,351	6,117,355
セグメント利益又は損失( )	145,566	80,233	136,243	7,727	44,218	122,857

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	122,857
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	156,443
四半期損益計算書の営業損失( )	33,586

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	木材事業 (千円)	ハウス・ エコ事業 (千円)	太陽光発電 売電事業 (千円)	ライフ クリエイト 事業 (千円)	不動産事業 (千円)	合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	4,177,596	2,158,644	341,825	330,255	69,477	7,077,798
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	4,177,596	2,158,644	341,825	330,255	69,477	7,077,798
セグメント利益又は損失( )	159,890	136,100	157,519	28,301	42,621	204,651

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	204,651
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	180,698
四半期損益計算書の営業利益	23,953

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、前事業年度末まで「ハウス・エコ事業」の区分に含めておりました売電事業につきましては、当初計画中でありました太陽光発電所が全て稼働を開始したことから、新たに「太陽光発電売電事業」として報告セグメントを開示しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年11月1日 至 2018年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年11月1日 至 2019年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	357円86銭	192円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	619,464	333,151
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	619,464	333,151
普通株式の期中平均株式数(株)	1,731,003	1,730,897

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年9月13日

株式会社オービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 田 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2018年11月1日から2019年10月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年11月1日から2019年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービスの2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。